

介護福祉士国家試験を受験する外国人留学生への指導内容の提言 ：問題に使用されている文法項目の分析から

Recommendations for the contents of instructions for international students taking the National Examination for Care Workers: Based on an analysis of the grammatical items used in the questions

五十嵐 小優粒¹⁾
Sayuri IGARASHI

抄録：本稿では、介護福祉士国家試験に出題されている文法項目を調査することにより、同試験の外国人受験者に向け、どのような日本語教育を施すべきかについて考察した。本研究の調査で、介護福祉士国家試験問題に使用されている文型の18.9%が日本語能力試験の出題範囲外であることが判明した。この結果から、同国家試験の対策として教師側が一般的な日本語教育現場で扱われず国家試験問題には使用される文型について熟知し、試験対策において指導項目として扱っていく必要があることを提言する。

キーワード：介護福祉士国家試験、日本語能力試験、文法項目、外国人受験者

I. 研究背景

平成20年に始まった介護福祉士候補者を受け入れる経済協力協定 (Economic Partnership Agreement, EPA) に端を発する介護の外国人人材の受け入れは現在も続いており、介護福祉士国家試験の外国人受験生も増加の一途をたどっている。そのような受験者を対象とした教育現場では、試験問題の内容理解が深まるよう、指導する側が専門科目や日本語の指導の中で扱うべき文法項目をつぶさに把握しておく必要がある。

そこで本稿では、介護福祉士国家試験問題に使用されている文法項目を抽出し、日本語能力試験の出題レベルと比較した。さらに先行研究では扱われていない日本語能力試験の出題範囲外の項目もリストアップし、日本語を母語としない介護福祉士国家試験受験者に指導者側が導入すべき文法項目を提言する。

II. 先行研究

日本語非母語話者の受験生を念頭に置いて日本語能力試験の出題範囲と国家試験に出題されている文法項目をつき合わせている先行研究を調べた結果、次の3点が挙げられる。外国人受験者が多い介護福祉士国家試験^{注1)}と看護師国家試験^{注2)}が調査対象となっている。

第1に、大場 (2017) は、介護福祉士国家試験にお

ける文法・語彙項目の分析を行なっている。文法は日本語能力試験2級 (N2)^{注3)}の範囲の中の限られた項目が使用されることから、N2 (2級) 全体の文法項目を習得するのではなく、出題頻度の高いN2 (2級) の項目に絞って学習することが効果的であると主張している。また、語彙項目については、級外に至るまでの専門語彙が多数使用されていると述べている。

第2に、岩田・庵 (2012) と岩田 (2014) は、看護師国家試験を対象に文法項目を調査している。必修問題だけを見る限りにおいて文法1, 2級はもとより、3級すらほとんど必要がない、一試験に1回以上使用される可能性がある2級の文法項目はせいぜい15項目程度であり、2級文法170項目の一部に過ぎないと報告している。

第3に、林 (2018) は、看護記録語彙を看護師国家試験と日本語能力試験の語彙と比較している。その中で、日本語能力試験に関しては、旧日本語能力試験の出題基準に則り、語彙の級判定を行なっている。結果として級内語彙が全体のほぼ6割を、級外語彙が全体の4割を占めており、日本語能力試験N1 (旧試験の1級相当) に合格していても、看護記録作成に必要な語彙の5分の2はまだ習得できていないと報告している。

これらの論考では、いずれも旧日本語能力試験 (2009年まで実施) の出題基準を使用している。その理由は、この時まで各級の出題項目が公開されていたからであろう。2009年までは、試験問題についても、受験生に持ち

1) 留学生別科

帰りが許可されており、出版の形での公開もされていた。だが、2010年以降に新試験が実施されるようになってから、各レベルの出題基準は公開されず、受験者にも試験問題を持ち帰ることが許されていない。そういった実情から、公にされていない出題基準を研究に用いにくく、上述した論考以外にも日本語教育分野の様々な研究で日本語能力試験の出題基準を用いるときには、依然として旧試験の出題基準が活用されている。

また、大場(2017)、岩田・庵(2012)および岩田(2014)の調査では、出題基準としてリストアップされた旧日本語能力試験の語彙や文法項目を介護福祉士国家試験や看護師国家試験の問題と照合している。この方法では、日本語能力試験の出題範囲内のレベルの照合はできるが、試験問題に使用されているすべての文法項目に触れることができず、出題範囲外の文法項目が分析対象から外れることになり、受験対策として導入しておくべき項目がすべて特定できないという限界がある。

先に挙げた先行研究に共通している結論として、「国家試験の出題語彙が日本語能力試験の語彙のレベルをはるかに上回っている」というものがある。何かを学び、知識や技術を習得するのに専門用語、つまり語彙の理解は不可欠である。だが、語彙に関しては既に多言語で対訳も出ており外国人受験者も自身の母語と照合して理解ができる。一方で文法項目については微妙にニュアンスの異なるものが多く、他言語との完全な対訳が困難であるため、例文などを示しながらの説明が必要である。この考えに基づき、本研究では語彙を分析対象とはせず、語彙を理解していることを前提としたうえで文法項目のみを取り出した。これにより、日本語非母語話者の受験者が学んでおくべき項目を提示することを目的としている。

Ⅲ. 調査方法

本研究では、調査開始段階で最新であった第34回(令和3年度)介護福祉士国家試験問題(以下、介護福祉士国家試験)を分析対象としている。

1. 分析の手順

(1) 介護福祉士国家試験問題に用いられた文法項目を抽出した。試験問題を目視して、後述の「文法項目の抽出基準」に従って抽出した。

(2) 3種類の日本語能力試験対策教材(文法シリーズ)の索引より各レベルの項目をリストアップした。

(3) (2)のリストの項目と介護福祉士国家試験問題の文法項目をつき合わせ、日本語能力試験N1~N5の範囲内の文型のレベル別項目と、その範囲外の項目に分類した。

2. 使用した教材

本研究で使用した日本語能力試験対策教材は、『日本語総まとめ』アスク出版(9~13)、『TRY!日本語能力試験』アスク出版(4~8)、『新完全マスター文法日本語能力試験』スリーエーネットワーク(14~17)の3種である。前項で、先行研究の調査がいずれも旧試験の出題範囲を対象としていると述べたが、本研究では日本語能力試験の出題範囲外の文法項目も含めることを前提として、敢えて異なる方法を採用した。これらのテキストを使用したのは、『日本語総まとめ』と『新完全マスター』のシリーズが、国内外を問わず多くの日本語教育機関で使用されているテキストであることによる。また、『日本語総まとめ』と『TRY!日本語能力試験』はN1~N5まで一貫してそろっているテキストで、文法項目を網羅的に把握できるためである。『新完全マスター』シリーズをはじめ、他の日本語能力試験対策の書籍には、N1~N5まですべてそろっている教材は現時点でない。

先行研究が、既にリストアップされている出題項目と国家試験問題をつき合わせ、それぞれどのレベルに該当するかを調べているのに対し、本研究では受験対策として学んでおくべき文法項目を特定するため、国家試験の問題から抽出した文法項目を日本語能力試験の項目とつき合わせるという方法を採用した。これにより、日本語能力試験の出題枠にとらわれることなく学習すべき文法項目の可視化ができた。

本研究はこのように文献と試験問題を対象とした調査であるため、倫理的に支障のない研究である。

3. 文法項目の抽出基準

文法項目の抽出に際して、初級の日本語学習者にとって活用の習得が非常に困難を極めるため、文法学習の第一関門と言われる「食べて、書いて」などの「テ形」以降を対象とした。そして、それ以前に学習する動詞と形容詞の辞書形、マス形、タ形(過去形)、ナイ形(否定形)を対象外とした。また、動詞と形容詞のように活用することのない名詞、助詞、副詞、接続詞も本研究の調査対象からは除外した。

本研究で使用した日本語能力試験対策用の3種類のテキスト間で、文法項目のレベル設定が異なっているものもある。例えば、あるテキストではN3相当でも、他のテキストではN2相当になっているような場合である。このような文法項目に関しては、より低いレベルで表示されている方をカウントした。

Ⅳ. 調査結果

本稿の調査では、介護福祉士国家試験問題より全1515項目の文法項目を抽出した。これは延べの項目数で、重複する項目を除いた数は122項目であった。これらの項

表1 第34回介護福祉士国家試験に使用された文型の項目数・使用割合

JLPT レベル	項目数 (延べ)	項目数 (異なり)	使用割合
N1	1	1	0.066%
N2	70	16	4.6%
N3	246	24	16.2%
N4	637	40	42%
N5	275	15	18.2%
範囲外	286	26	18.9%

表2 第34回介護福祉士国家試験で使用された日本語能力試験範囲外の文法項目 (26項目)

項目	意味・用法
1	～である 「です・ます」に対する「だ・である」の文末表現
2	みられる 「～の症状がみられる」などの、「～確認できる」の意味
3	考えられる 「～の可能性が考えられる」といった、「可能性がある」の意味
4	～なくて。 「一人で料理もできなくて。」といった文末表現
5	連用中止形 「汎用性に富み」、「医師を呼び」などの、後の文に繋げる形
6	～のうち 「次の文のうち」といった「次の文の中で」の意味
7	～として 「～をきっかけとして」の「～がきっかけで」の意味
8	～てきた 「娘がずっと看病してきた」のように「経緯」を表す文型
9	～てきた 「話しかけてきた」のように相手の行為が自分に向いていることを表す表現
10	～てはどうか 「様子を見てはどうか」といった提案の表現
11	～かを 「良性か悪性かを見極める」のような「2つのうちいずれか」を問う場合の表現
12	～から 「検査結果から判断する」のような「～を基にして」の意味
13	～となる 「検査入院となる」のように、結果を表す表現
14	ことがある 「幻視が消えることがある」のように、稀に起こることを表す
15	～にある 「増加傾向にある」のように状態を描写する表現
16	よりも 「AよりもBのほうがよい」といった「～より」の意味の比較表現
17	～でしょうか 「私の勝手でしょうか」のように疑問を投げかける表現
18	～を理由に 「外出したくないのを理由に」のように、原因・理由を述べる表現
19	～時(じ) 「緊急時のオペ」といった「～のとき、ばあい」の意味
20	～が・～だが 「雨天だが決行した」という逆接の接続詞
21	かつ 「効率的かつ安全に」といった双方を包括する表現
22	～ごとに 「10日ごとに」といった「～おきに」の意味
23	～を目的に 「リハビリを目的に入院する」のような「目的とする」の意味
24	～ではないか 「こちらのほうが適切ではないか」といった「提言」の表現
25	～に向けて 「目標に向けて頑張る」という「～に向かって」の意味
26	～でないと 「主治医でないと分からない」といった「～でなければ」の意味

目を日本語能力試験のN1～N5それぞれのレベル別に分け、かつその範囲外の項目も特定した。その結果を表1に示す。

日本語能力試験の出題範囲内の文法項目に関しては、全体の約60%がN4～N5レベルのものにとどまっており、「3級すらほとんど出題されていない」というⅡで挙げた先行研究、岩田・庵(2012)と岩田(2014)の報告と変わらない結果であった。

数にして多く使用されていたのは、「～なさい」(N4相当)、「～に関する」(N3相当)、「～のうち」(日本語能力試験範囲外)、「～として」(N3相当)であった。

これらは、介護福祉士国家試験に使用されている133の指示文のうち61文が「～に関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい」という形式で、62文が「～として適切なものを1つ選びなさい」という形式であったことに起因している。「～なさい」については、全問の文末にこの項目が使用されているため、これだけで133項目になる。このように、ある程度決まった形式として固定されているものならば、それを覚える受験者への負担も少ないと考えられる。N1、N2レベルの項目であっても、少なくとも第34回の試験問題だけをみれば、合計17項目と数が非常に限られている。一方で、日本語

能力試験範囲外の文法項目には一般の日本語教育でも扱われない表現が多々含まれている。表2は、本調査で抽出した日本語能力試験範囲外の26項目について、具体的な使用例とともに示したものである。これらの項目は、今回調査した介護福祉士国家試験問題の中で、全体の18.9%を占めていた。例えば「～である」、「みられる」、「考えられる」、「～を理由に」、「～を目的に」といった日常でもよく見られる文法項目が挙げられるが、本調査で用いた日本語能力試験対策のテキストには盛り込まれていない項目である。

V. 考察

本研究において、介護福祉士国家試験問題に使用されている文法項目について、日本語能力試験の出題範囲外の文法項目の使用が多いことが明らかになった。指示文に多く使用される「～なさい」、「～のうち」、「～として」のように、ある程度決まった形式として固定されているものならば、受験者への負担も少ない。そのため、膨大な数の日本語能力試験の文法項目をすべて網羅しなくても、ごく一部の項目に的を絞ってインプットしておくことで介護福祉士国家試験の日本語面での受験対策が可能となる。

指導者側で特に注意を払うべきは、今回18.9%抽出された日本語能力試験の範囲外の文法項目である。例えば、連用中止形（「救急車を『呼び』、心肺蘇生を行なった」のような、後の文に続けるときの形）や「～である」、「～が・～だが」といった表現は、日本語能力試験の受験対策では扱われず、主に作文・記述の指導で扱われる。日本語学校や大学の留学生別科など、日本語の「読む・聞く・書く・話す」の4技能を総合的に身につけられるように組まれたカリキュラムで学習していれば、導入されている場合が多い。だが、技能実習や特定技能の滞在資格で日本語を学ぶ場合、論理的思考力や段落構成力といったアカデミック・スキルを用いた記述力が多くは求められていないため、導入されていないケースも多分に考えられる。表2に示したとおり、日常的によく用いられる表現であっても、一般的な日本語教育で対象となっていないものもある。

約2割にもものぼるこれらの文法項目こそ、介護福祉士国家試験の受験対策として漏れのないように導入しておくべき学習項目と言える。専門分野の学習やその試験対策では専門用語である語彙が非常に重視されるが、試験の出題内容を正しく理解するためには文法項目の習得も欠かせない。

VI. おわりに

本稿では、介護福祉士国家試験問題より抽出した文法項目と日本語能力試験の文法項目をつき合わせることに

より、受験者が学んでおくべき項目が提示できた。近年外国人留学生との関わりを持つ人々の間で、日本語能力試験の存在が広く知られるようになり、その合格が重視されている。だが、その試験対策のみに偏ることなく、日本語能力試験の範囲外の文法項目にも目を向ける必要がある。介護福祉士国家試験受験者の日ごろの指導と受験対策に関わる指導者の間でこのようなことが共有されることで、国家試験のみならず、その対策用テキストに対する理解もより深まるといった効果が期待できると考えられる。本研究は、1回分のみの試験問題を調査対象としているため、非常に限定的な調査結果であることは否めない。他の問題や試験対策用のテキストの分析などを今後の課題としたい。

付記

本研究は科学研究費補助金基盤研究(C)(課題番号22K10393)および、中部学院大学特別研究費の助成を受けて行なった。

注

注1：厚生労働省 HP「第35回介護福祉士国家試験における EPA 介護福祉士候補者の試験結果」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_32111.html を参照のこと。

注2：厚生労働省 HP「第112回看護師国家試験における経済連携協定(EPA)に基づく外国人看護師候補者の合格者数と受入施設名を公表」https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_31952.html を参照のこと。

注3：日本語能力試験は2010年に改定がなされた。2009年までは1級～4級の4レベルで実施されていたが、2010年以降の新試験ではN1～N5の5レベルで実施されている。新試験のN2レベルと旧試験の2級レベルが対応しているとされているため、このような表記になっている。したがって、本稿の「～級」という表記は2009年までのもので、「N～」という表記は2010年以降のものである。

引用文献

- 1) 岩田一成・庵功雄 看護師国家試験のための日本語教育文法必修問題編, 人文・自然研究, 6, 56-69, 2012
- 2) 岩田一成 看護師国家試験対策と「やさしい日本語」, 日本語教育, 158, 36-48, 2014
- 3) 大場美和子 介護福祉士国家試験の筆記試験における文法・語彙項目の分析—日本語能力試験の観点から—, 小出記念日本語教育研究会, 25, 5-18, 2017
- 4) 公益財団法人アジア学生文化協会 TRY!日本語能力試験 N1 中国語版, アスク出版, 2023

- 5) 公益財団法人アジア学生文化協会 TRY!日本語能力試験 N2 改訂版, アスク出版, 2014
- 6) 公益財団法人アジア学生文化協会 TRY!日本語能力試験 N3 ベトナム語改訂版, アスク出版, 2020
- 7) 公益財団法人アジア学生文化協会 TRY!日本語能力試験 N4 改訂版, アスク出版, 2023
- 8) 公益財団法人アジア学生文化協会 TRY!日本語能力試験 N5 中国語版, アスク出版, 2023
- 9) 佐々木仁子・松本紀子 日本語総まとめ N1 文法英語・ベトナム語版 増補改訂版, アスク出版, 2022
- 10) 佐々木仁子・松本紀子 日本語総まとめ N2 文法英語・ベトナム語版 増補改訂版, アスク出版, 2022
- 11) 佐々木仁子・松本紀子 日本語総まとめ N3 文法, アスク出版, 2010
- 12) 佐々木仁子・松本紀子 日本語総まとめ N4 文法・読解・聴解, アスク出版, 2017
- 13) 佐々木仁子・松本紀子 日本語総まとめ N5 かんじ・ことば・ぶんぼう・読む・聞く 英語・ベトナム語版, アスク出版, 2017
- 14) 友松悦子・福島佐知・中村かおり 新完全マスター文法 日本語能力試験 N3, スリーエーネットワーク, 2012
- 15) 友松悦子・福島佐知・中村かおり 新完全マスター文法 日本語能力試験 N4, スリーエーネットワーク, 2014
- 16) 中村かおり・福島佐知・友松悦子 新完全マスター文法 日本語能力試験 N1, スリーエーネットワーク, 2011
- 17) 中村かおり・福島佐知・友松悦子 新完全マスター文法 日本語能力試験 N2, スリーエーネットワーク, 2011
- 18) 山本忠行 教科指導につながる初級日本語指導の在り方—助動詞「ようだ」の指導法をめぐって—, 通信教育論集, 26, 44-62, 2023
- 19) 林琳 看護記録語彙の使用実態と特徴分析—看護師国家試験語彙・日本語能力試験語彙との比較を中心に, 日本語/日本語教育研究, 9, 237-244, 2018
- 20) 第32回(令和元年度)～第34回(令和3年度)介護福祉士国家試験 筆記試験問題 https://www.sssc.or.jp/kaigo/past_exam/index.html 公益社団法人社会福祉振興・試験センター(2023年2月1日アクセス)